

令和3年12月8日

本県で発生した高病原性鳥インフルエンザにかかる 殺処分完了について

12月7日に美里町の採卵鶏農場で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫措置状況について、殺処分が終了しましたのでお知らせします。

1 殺処分

- (1) 完了日時 12月8日（水曜日）12時40分
- (2) 殺処分羽数 15,692羽
- (3) 動員人数 255人（延べ）

2 今後の予定

- (1) 殺処分した鶏、汚染物品（畜舎内の飼料・鶏糞等）の埋却処分等
- (2) 農場内の清掃、消毒作業

3 その他

- (1) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、御遠慮くださるようお願いいたします。特にヘリコプターを使用する取材は、作業員相互の連絡に支障をきたし、防疫作業の妨げとなりますので、重ねて御理解と御協力をお願いいたします。
- (3) 今後とも、本病に関する速やかな情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いいたします。